

令和 5 年 6 月 21 日現在

機関番号：33908

研究種目：基盤研究(A)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17H00929

研究課題名（和文）世界史的視点からの国民国家における戦争記憶の記録化と戦後社会の構築に関する研究

研究課題名（英文）Research on Recording War Memories in Nation-States from a World Historical Perspective and the Construction of Postwar Society

研究代表者

檜山 幸夫 (Hiyama, Yukio)

中京大学・社会科学研究所・特任研究員

研究者番号：40148242

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 33,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、国民国家における戦争の記憶を記録化した象徴的建造物である戦争記念碑と戦歿者墓碑の現存状態の分析を通じて、戦後社会が如何にその戦争の歴史的意義を認識し且つ戦争犠牲者を理解し受容してきたのかを追究してきた。これにより、1945年を境界とする戦後世界を形成している平和と人権に対する価値基準でもある戦後正義論を基に、どのようにその戦後社会が戦争犠牲者の記録化を通じて国際平和の実現を希求してきたのかを市民的視点から明らかにしてきた。また、かかる戦後社会が取り組む、戦争の後始末でもある戦争の記憶を記録化しそれを後世に伝える社会活動を、戦争史研究の領域に包括する歴史理論を提起した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、戦争記念碑（像や塔等を含む）と戦歿者墓碑の歴史資料的価値を明らかにするだけでなく、それが建立・維持・管理・活用されている実態を踏まえ、それが建立されている地域社会における戦争観・平和観を解明する方法論を構築したことにある。そもそも、記念碑は建立だけではなく現存そのものにも大きな意味があるからで、それは現存していることがその記念碑の価値観を地域社会が共有化しているからである。さらに、1945年を戦争と平和の境界とする独特の「戦後観」を持つ日本の戦争観・平和観を、戦争犠牲者慰霊の視点と戦後正義論の立場から評価し歴史学的視点から解明していくことの現代的意味を明らかにしたこと。

研究成果の概要（英文）：This research study investigates how post-war societies recognize war's historical significance and accept war victims by analyzing the current state of war memorials and memorial monuments dedicated to the war deceased. These war memorial objects serve as symbols, preserving the memory of war within the nation-states. Drawing on the post-war justice theory, this investigation reveals from a civic perspective how the post-war society in Japan has sought to achieve world peace through the documentation of war victims. The post-war justice theory represents a value standard for peace and human rights that has shaped the post-war world since 1945. Furthermore, this study documents the memory of war, which is the aftermath to be addressed by the post-war Japanese society, and proposes a historical theory that encompasses social activities, which pass down documented war memory to future generations, within the field of war history research.

研究分野：日本近代史

キーワード：戦後正義論 戦争記憶の記録化 戦争記念碑 戦歿者墓碑 戦後史論 戦争犠牲者の記憶の記録化 戦争史範疇論

1. 研究開始当初の背景

近年、戦死者慰霊に関する研究が盛んになり多くの研究成果が出されてきたが、未だ日本の戦死者慰霊（追悼）とはどのようなものであるのかといった本質的問題が解明できていない。それは戦後日本では依然として戦死者慰霊（戦死軍人と民間人犠牲者）に対する国民的合意がなされていないことにあるが、その原因は政治的・思想的対立の問題だけではなく、純粋に学問的な取り組みがなされてこなかったことにある。取り分け、戦後日本（1945年以降の戦後を指す）の社会及び日本人の平和観に対する認識が充分になされてこなかったことにもある。このため、近代日本における戦死者慰霊を歴史学的視点から捉え直す必要がある。

例えば、高橋哲哉『靖国問題』（ちくま新書・2005年）は戦死者遺族の感情について靖国合祀を支持する遺族と合祀取消訴訟の原告との論理から論じその問題点を追究しているが、一般の遺族や国民の意識から論及がない。また、『地域のなかの軍隊』（吉川弘文館・2015年）の序は、自衛隊の海外派兵や憲法改正についての国民世論に危惧を示しその原因を軍事史研究を含めた歴史学界の欠陥にあるとしているが、危惧は理解できるものの世界的に稀有な戦後日本人の平和観や戦争観、軍隊観への理解は充分とは思われない。それは、多くが戦中戦後に建立された慰霊碑や戦死者墓碑に刻まれている遺族や関係者の叫びが理解できていないからである。このギャップは、従来の歴史学研究が文書と文献に重心が置かれ且つ理論で理解しようとしてきたことにある。さらに国際比較をみても、原田敬一が「戦後アジアの軍用墓地と追悼」（『佛教学文学部論集』第87号）で法制度論から台湾の殉死軍人追悼を論じているが、そこには、本省人としての台湾人支配を行っていた国府軍墓地であるという本質的問題はもとより、国民政府による台湾人への弾圧とそれへの抵抗の歴史とそれに基づく意識といった問題が解けていない。これらは、近年の戦死者慰霊研究が抱えている大きな問題で、歴史学研究の基本である現物を踏まえ、史料に基づく実証的な研究に立ち返ることを示唆するものといえよう。

かかる認識を持ったのは、今まで積み重ねてきた国内各地における全国的調査及び東アジアや欧米諸国での戦争記念碑と戦死者墓碑に関する現地調査による研究結果によるものであった。例えば、青森県弘前市の寺院墓地に戦中に建立された日中戦争で戦死した陸軍兵の墓石があるが、この墓石には生物化学兵器を使用して死亡したことがそのまま刻まれており、墓碑に刻まれた文字情報の史料価値を再確認したことにある。また、広島市似島に建立されている原爆犠牲者慰霊碑は、名前も記録されずに埋葬された被爆者達の遺骨が四半世紀の後に発見された際に建てられたものであるが、その碑石には懺悔の意思と反核世界平和への強い決意と戦後の平和観が刻まれていた。護国神社や陸海軍墓地に建立されている慰霊碑でも同じで、舞鶴の旧海軍墓地の慰霊碑の中に、ニューギニアで弾薬もなく飢餓地獄のなかで米軍との熾烈な戦闘を交わし散華した戦友を偲ぶものがあり、そこには無謀な戦争を行った軍部への激しい怒りが記されている。このように、戦友会などによって建立された慰霊碑にも、靖国の英霊を顕彰するものから、無謀な戦争により悲惨な死を強制された亡き戦友の怒りを代弁するものまでがあり決して一様ではない。したがって、先入観や固定観念を棄てて先ずこれら戦後に建立されたさまざまな戦争記念碑や戦死者墓碑に刻まれている文字情報を調査収集し、そこから改めて戦後社会を問い直すことが必要であろう。

ここで用いる用語についてであるが、戦争記念碑には戦役記念碑・戦勝記念碑・凱旋記念碑・平和祈念碑をはじめとする戦争に拘わり建立された記念碑を含むもので、且つ、記念碑には塔や銅像など形状に拘わらず記念碑的なものとして用いている。また、戦死者とは戦闘などで斃れた戦死者（軍人軍属）と原爆や空襲をはじめとする戦災で死亡した民間人の死亡者を指し、戦争犠牲者はユダヤ人等のホロコーストや政治的・軍事的理由などにより虐殺されたジェノサイドによる犠牲者を含む用語として用いている。なお、かかる死者を記録し慰霊又は追悼するために建立される碑があるが、本研究では慰霊碑として表記した。慰霊という考えは、日本はもとより中国や台湾にも見られるが、ヨーロッパにはない。このため追悼碑と表記することもあり得るが、煩雑になるので、慰霊碑で統一した。また、記念碑という表記もあり得るが、死者を祀るということを主とした碑については、記念と表記するにはふさわしくないので、記念碑は前述のような場合の表記についてのみ用いている。

さて、1945年の戦後期の大きな課題に、侵略国と被害国との関係修復と和解の問題がある。だが、これは純粋な取り組みとしても容易ではない。ここで、ドイツ軍の占領下にあったギリシャの対照的な三つの村を見ることにする。これらの村は、ほぼ同じ時期にドイツ軍の襲撃を受け多くの村民が虐殺されている。この三つの村には、それぞれ独自の慰霊碑が建立されている。それらは、ムシュティツァ村では「ドイツ軍によって罪もない村民が殺害された」と表記され、リギャーベス村では「非常に残酷なナチドイツによって虐殺された」とし、コモメーノ村では「ドイツ人により虐殺された」と刻まれていた。ここで注目されるのは、碑文の表記と和解との関係で、現在、ドイツとの和解がなされた村（慰霊祭にギリシャに駐在しているドイツの大使・代理を含む）が列席したり献花している乃至したことがある場

合)では、殺害者を「ドイツ軍」「ナチドイツ」と表記しているが、「ドイツ人」と刻んだりギャーベス村では謝罪を受け入れていないという。その理由の解明が今後の研究課題であるが、表記が和解にとって大きな意味を持っていることは確かであろう。

その事例として、イタリアのサンタンナ・ディ・スタツェーマ村の犠牲者慰霊堂を見ると、この村は、ナチファシストによって生後 21 日目の女兒をはじめ 560 名余りの村民が虐殺されたが、2013 年にドイツ大統領が訪れ犠牲者に謝罪したことから、そのことを記した碑板が付けられた和解記念碑が、慰霊碑とともに建立され和解の象徴となっている。もっとも、慰霊碑の表記の違いは建立の時期や政治状況、その後の関係性とも拘わっている。同じイタリアのペーザロ市の広場に終戦直後に建立された慰霊碑は、ドイツ軍によって幼児を含む多くの市民が無差別に虐殺されたことから、その広場を「罪なき人々の広場」と名付け、その碑には「ドイツ人の凶暴な犯罪者集団によって虐殺された」と刻まれている。一方、ローマの虐殺洞窟霊廟に掲げられている各種の慰霊碑板をみると、イタリアが EU に加盟してから建立された碑板には、殺害者を「外からの侵略者」と表記し「ドイツ」とすることすらなくなっていた。このように、記念碑は建立の時期とともに現存状態にも意味があることから、米沢薫の『記念碑論争』(社会評論社・2009 年)の記念碑論だけでは解けない複雑な要因があることから、できるだけ多くの事例を調査しそれを分析することが必要になる。

和解で参考になるのが、台湾の各地に建立されている二二八記念碑である。この碑は、1947 年 2 月 28 日以降に国民政府と国民政府軍によって虐殺された台湾人と、国民党政府の戒厳令下における白色テロによって犠牲となった台湾人の犠牲者の慰霊と和解を示すもので、李登輝政権以降に建立された碑のほとんどが「和平記念」とされたもので、ここでも建立時期による違いを見ることができる。これら台湾の事例は、典型的な移行期の正義論にかかわるものであることから、スペインのサラマンカに設置された歴史記憶文書センターやボンフェラーダの歴史記憶回復協会の活動などを分析することによって、和解の論理の一つの方法を見ることができる。

本研究は、このような現状を踏まえ、戦争記念碑と戦歿者墓碑という現物資料を調査収集し、次いで遺族や関係者への聴き取り及び関係機関に対する調査と、文書・文献・新聞などの史資料を基に実証的に行う。

2. 研究の目的

国民国家の戦争を象徴する建造物に、戦争記念物(碑・塔・像・門等、以下、記念碑と表記)や戦歿者墓碑(日清戦争では戦死者墓碑は地域共同体が建立した事例がかなりあった)がある。これは、国家や国民が戦争処理として戦後に建造するもので、それは国民統合の手段としての政治的構築物であるとともに、国民の戦争に対する考えを表明する無言の発言台でもある。しかも、それは戦争の記憶を記録し活用する歴史的構築物であり現用の儀式的象徴物でもある。すなわち、戦争記念碑と戦歿者墓碑を詳細に見ることは、戦後国家の統治構想と指導原理及び国民再統合の論理だけではなく国民の国家観や加害と被害が錯綜する戦争観・被害者論的平和観をも明らかにすることでもある。これを基に、戦前と戦後とを一体的に捉えることにより、戦後史を戦争史の延長上に位置づける「戦後史を含めた戦争史」という新しい歴史概念と地平を切り開くことを目的としている。

3. 研究の方法

本研究は、国民国家における国民統合の象徴的建造物である戦争記念碑と、その戦争で亡くなった軍人軍属や民間人の犠牲者を顕彰・慰霊・追悼するために建立された戦歿者墓碑とが、国家と国民による戦後世界と社会の再構築に活用する為に造る政治的構築物又は宗教的構築物であるとともに、戦争の記憶を記録した歴史資料であることに注目し、そこに刻まれた碑文などの文字情報から、国家の国民統合の論理と、国民の国家観・戦争観・平和観を分析することにより、戦後世界と社会がどのように形成されてきたのかを解明することにある。このため、一国主義的視点からの分析ではなく、世界史的視点からの分析に重点を置いて行う。

その研究方法であるが、研究そのものが、国民が戦争にどのように拘わり、どのように受け止め、どのように理解し、どのように過去を克服し、どのように未来を描こうとしてきたのかを、国民がその意思を刻む戦争記念碑や戦歿者墓碑という「もの」史料を基に追究することから、まず、戦争記念碑と戦歿者墓碑の現物を調査し、その史料情報を収集する。ここでは、形状の簡易図面を作製し、次いで測量して規模を筆記してから写真にて記録していく。碑石などに刻まれたり貼り付けられたりしている文字情報は筆記するとともにカメラにより撮影し画像として記録する。必要に応じて、碑石の関係者に聴き取り調査を行うが、それには筆記と録音及びビデオ撮影並びにカメラによる撮影を行う。また、必要に応じて、関連する文書や文献・新聞資料等も合わせて収集する。戦争記念碑については、例えばヴェネチア大学の場合は構内に記念像と記念碑が建立され、戦歿者の氏名が碑板に刻まれているが、さらに大学文書館にはこの記念碑に拘わる建立記録が残されていること、さらに同大学に關係する戦死学生の葬儀關係文書をはじめとする關係文書も残されていることから、このような關係文書も収集する。さらに、同大学の校門前には蹟石があり、その關係者の文書資料も大学文書館に収蔵されていることから、戦争記念碑と合わせて必要に応じて關係する文

書などの史料も収集する。なお、収集した史料情報は、全てデジタル化して保存し、公開用に加工し、厳選した上で公開提供していく。

現地調査は、事前に図書文献・関係機関のホームページ・インターネットに掲載されている各種情報などの資料情報を収集する。なお、諸外国では戦死軍人については墓地・墓石に関する情報はインターネットで公開されていることをはじめ、各種記念碑に関する情報、公共墓地に関する情報なども、インターネットなどで公開されていることから、調査計画を立てるときには大いに参考になる。関係者への聞き取り調査や関係機関などへのインタビューについては、E-mail 等を用いて事前に調査協力依頼を行う。

4. 研究成果

研究成果としては、この研究で収集してきた史資料を分析し、共同研究者とともに共著として発表する。フィールド調査を基軸とした本研究では、中国武漢コロナウイルス禍により大きな影響を受けたが、研究機関の延長により辛うじて想定以上の成果を挙げることができた。調査研究の結果であるが、国内では調査した市町村は北海道から沖縄までの延べ数で114市町村、調査収集した資料の件数は646件であった。国外では、調査した国は、ドイツ・フランス・イタリア・ギリシャ・ポーランド・デンマーク・クロアチア・スロベニア・ベトナム・台湾の10ヶ国で、調査した市町村は延べ数で151市町村、収集した資料は1441件である。調査地と収集した資料情報は、2017年度調査分は下記の1に掲載した、国内調査で15市町村の110件、国外調査ではイタリアが47市町村の430件、ギリシャがそれぞれ16箇と42件、ドイツが1箇と12件、台湾が4箇の23件、ベトナムが4箇と21件である。2018年度以降は分量が多いことから紙媒体での収録は断念し、電子情報化して中京大学社会科学研究所のホームページに「戦争記念物アーカイブ」として収録して提供している。

科研報告書及びホームページで提供している史料情報は、史料名、所在地(国・市町村・字)、場所(広場・墓地・神社・教会など)、調査日、形状、規模(センチメートル)、碑面の文字情報(原文と日本語訳)、史料の画像、電子情報では建立場所の地図である。

現在までに発表した成果物は、下記のものである。なお、3から5は、本研究で提起した戦後史を戦争史のなかに組み入れたもので、戦争史の範囲を示した実践的なものである。

1. 檜山幸夫『世界史的視点からの国民国家における戦争記憶の記録化と戦後社会の構築に関する研究 戦後和解論構築への模索』(科学研究助成報告書・2018年11月、1頁～653頁)
2. 檜山幸夫「戦争犠牲者の記憶と記録化 『戦後正義論』構築のための試論」(『中京大学社会科学研究所』第40巻第1号・2020年、1頁～158頁)
3. 檜山幸夫『日清戦争の研究』上巻、ゆまに書房・2022年、1頁～601頁。
4. 檜山幸夫『日清戦争の研究』中巻、ゆまに書房・2022年、1頁～795頁。
5. 檜山幸夫『日清戦争の研究』下巻、ゆまに書房・2023年、1頁～885頁。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 檜山幸夫	4. 巻 40
2. 論文標題 戦争犠牲者の記憶の記録化 『戦後正義論』構築のための試論	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中京大学社会科学研究	6. 最初と最後の頁 1頁～158頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計3件

1. 著者名 檜山幸夫	4. 発行年 2022年
2. 出版社 ゆまに書房	5. 総ページ数 601
3. 書名 日清戦争の研究 上巻	

1. 著者名 檜山幸夫	4. 発行年 2022年
2. 出版社 ゆまに書房	5. 総ページ数 795
3. 書名 日清戦争の研究 中巻	

1. 著者名 檜山幸夫	4. 発行年 2023年
2. 出版社 ゆまに書房	5. 総ページ数 885
3. 書名 日清戦争の研究 下巻	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
連携研究者	櫻井 良樹 (Sakurai Ryouji) (90211268)	麗澤大学・外国語学部・教授 (32506)	
連携研究者	サーラ スヴェン (Saaler Sven) (70401205)	上智大学・国際教養学部・教授 (32621)	
連携研究者	本康 宏史 (Motoyasu Hiroshi) (80711374)	金沢星稜大学・経済学部・教授 (33301)	
連携研究者	安井 教浩 (Yasui Michihiro) (10310517)	常磐短期大学・キャリア教養学科・教授 (42104)	
連携研究者	東山 京子 (Higasiyama Kyouko) (80570077)	中京大学・社会科学研究所・研究員 (33908)	
連携研究者	鈴木 哲造 (Suzuki Tetuzou) (10771123)	中京大学・法学部・講師 (33908)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------